解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

静岡県袋井市徳光二一二番地の二

神谷軌道株式会社

清算人　神谷　清子

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

名古屋市千種区千種二丁目一八番二〇号

有限会社エムアールピー

清算人　豊川　留美

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

大阪府八尾市山本高安町二丁目六番一二号

有限会社フカエコーポレーション

清算人　深江美起代

解散公告

当社は、平成二十二年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

兵庫県川西市大和東一丁目四六番地の四

有限会社みゆきや

清算人　中川　廣

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

広島県東広島市安芸津町三津四三九四番地

中村海運株式会社

代表清算人　中村　忠隆

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

山口県山口市桜畠二丁目二三〇六番一

有限会社グッド・スマイルズ

清算人　原田　静恵

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

徳島県徳島市北田宮三丁目六番五八号

株式会社T・K・I

代表清算人　尾崎　大

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

長崎市野母崎樺島町一七八一番地

有限会社松崎水産

清算人　濱崎　信子

解散公告

当社は、平成二十二年三月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

熊本県熊本市御幸笛田七丁目一一番三一号

有限会社畑企画

代表清算人　堀畑　弘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

岩手県盛岡市南仙北一丁目五番一八号

特定非営利活動法人岩手さわやか倶楽部

代表清算人　山口　達也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

埼玉県さいたま市浦和区上木崎二丁目一五番一七号　特定非営利活動法人きずなの会

清算人　和田　正敏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十二年三月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

愛知県東海市荒尾町丸根一番地

医療法人東海産業医療団

代表清算人　勝山　憲夫

解散公告（第一回）

当財団は平成二十二年二月十四日開催の理事会の決議により解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

奈良県高市郡高取町大字壷阪三番地

財団法人大和歴史教育センター

清算人　米田　和彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

奈良県吉野郡吉野町大字新子一八八番地の一

財団法人国樔自治会

代表清算人　松田　次郎

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為に定める事由の発生により平成二十二年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

福岡県飯塚市仁保八番二五

財団法人福岡県公園管理センター

代表清算人　山田　好広

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

宮崎県えびの市大字原田一四〇一―一二

特定非営利活動法人快適住まいサポートえびの

清算人　築　直江